

明治大学カード 年会費のご案内

(税込)

	ゴールドカード	一般カード
本人会員	11,000円	1,375円
家族会員	1名無料 2人目から1名につき1,100円	1名につき440円

※本カードの年会費は上記の通りです。個人会員規約・規定集の「割賦販売法第30条に定める情報提供書面」掲載の年会費は適用されません。

2025年12月9日改定

明治大学カード会員特約

第1条(カードの名称)

本カードは、学校法人明治大学(以下「明治」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携して発行するもので、カードの名称は、「明治大学カード」(以下「本カード」といいます。)と称します。

第2条(入会方法・会員資格)

1. 本カードは、明治大学校友(卒業・修了生)、明治大学大学院生、および明治大学の在学生父母(大学院・付属校含む)、その他特に明治が認めた者を対象とし、明治および三菱UFJニコス(以下「両者」といいます。)が定める本特約ならびに三菱UFJニコスが定める個人会員規約を承認のうえ、両者に入会を申込み、両者が認めた方を会員とします。
2. 会員は本特約に基づく資格(以下「明治大学カード会員資格」といいます。)と三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。
3. 三菱UFJニコスは、会員に対し本カードを貸与します。

第3条(特典およびサービスの利用)

1. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、これらの提供に関して会員と三菱UFJニコスとの間に生じる紛議に対し、明治は一切の責任を負いません。
2. 会員は、明治が定める本カードに付帯する特典およびサービスを受ける場合、明治所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、これらの提供に関して、会員と明治の間に生じる紛議に対して、三菱UFJニコスは一切の責任を負いません。

第4条(会員資格の喪失)

1. 明治は、会員が次の事項のいずれかに該当し、明治大学カード会員資格を有する者として不適格であると判断した場合は、何らの催告を要せず明治大学カード会員資格を喪失させができるものとします。
 - ①会員が明治の定める加入対象者資格を喪失した場合。
 - ②会員が明治の提供する本カードに付帯する会員向け特典・サービスを受けるにあたり、不正な行為があつた場合。

2. 前項により会員が明治大学カード会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、当該会員の三菱UFJニコス会員資格を喪失させることができるものとします。
3. 会員が三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合は、明治大学カード会員資格も喪失するものとします。
4. 会員が明治大学カード会員資格を喪失した場合、会員は、本特約に基づく明治から提供される本カードに付帯する会員向け特典およびサービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。
5. 明治または三菱UFJニコスが本カードの返還を求める場合、会員は返還を求められた本カードすべてを、直ちに三菱UFJニコスへ返還するものとします。

第5条(個人情報の提供および利用に関する同意)

本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、会員または申込者は、両者が、以下の個人情報を以下の目的で相互に提供し、利用することに同意します。なお、両者は個人情報の提供、利用にあたっては、個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

1. 三菱UFJニコスが明治に提供する個人情報と明治における利用目的

(1) 提供する情報

- イ. 入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ロ. 入会審査の結果および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(理由を除きます。)
- ハ. 本カード会員番号と有効期限
- 二. 本カードの利用情報(信用情報を除きます。)

(2) 利用目的

- イ. 明治所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供
- ロ. 明治所定の本カードに付帯する会員向けサービスの案内

2. 明治が三菱UFJニコスに提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的

(1) 提供する情報

- イ. 明治大学カード会員資格喪失の事実
- ロ. 同窓会番号

(2) 利用目的

- イ. 会員管理

第6条(適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵触がある場合には、本特約が優先されるものとします。

<ご相談窓口>

明治大学に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関する問合せについては下記にご連絡ください。

学校法人明治大学
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
TEL. 03-3296-4077